

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[令和6年度]

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
作業ヤード賃貸借(その1)(高知新港)一式	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 森 信哉 香川県高松市サンポート3番33号	令和6年4月1日	高知県 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号	-	本業務は、会計法29条の3第4項に基づき、随意契約するものである。	20,625,589	20,625,589	100.0%		
作業ヤード賃貸借(その2)(仁井田ヤード)一式	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 森 信哉 香川県高松市サンポート3番33号	令和6年4月1日	住友大阪セメント株式会社 四国支店 香川県高松市丸の内4番4号	5010001023779	本業務は、会計法29条の3第4項に基づき、随意契約するものである。	25,966,830	25,966,830	100.0%		
東予港土砂処分業務一式	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 森 信哉 香川県高松市サンポート3番33号	令和6年6月12日	大新土木株式会社 四国営業所 愛媛県松山市築山町7番35号	8010001049045	本業務は、会計法29条の3第4項に基づき、随意契約するものである。	86,235,160	86,235,160	100.0%		
徳島小松島港予防保全事業浚渫土砂処分業務一式	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 森 信哉 香川県高松市サンポート3番33号	令和6年9月30日	徳島県 徳島県徳島市万代町1丁目1番地	-	本業務は、会計法29条の3第4項に基づき、随意契約するものである。	41,821,230	41,821,230	100.0%		単備契約
船舶(海面清掃兼油回収船)「いしづち」修理一式	支出負担行為担当官代理 四国地方整備局総務部総括調整官 島井 和樹 香川県高松市サンポート3番33号	令和6年10月28日	石田造船株式会社 広島県尾道市因島三庄町字宝崎2931番地の4	4240001037798	本業務は、予算決算及び会計令第99条の2に基づき、随意契約するものである。	40,425,000	40,370,000	99.9%		
船舶(海面清掃兼油回収船)「美讃」修理一式	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 森 信哉 香川県高松市サンポート3番33号	令和6年12月3日	石田造船株式会社 広島県尾道市因島三庄町字宝崎2931番地の4	4240001037798	本業務は、予算決算及び会計令第99条の2に基づき、随意契約するものである。	67,848,000	67,815,000	99.9%		